

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	京成電鉄株式会社
【英訳名】	Keisei Electric Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敏也
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号
【電話番号】	047(712)7061
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務・法務課長 倉形 大祐
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号
【電話番号】	047(712)7061
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務・法務課長 倉形 大祐
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成30年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年7月8日
【発行登録書の有効期限】	平成32年7月7日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注)1 175,000,000円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円 (注)1 175,000,000円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年6月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。